

平成25年3月21日（木曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	阿部清	委員	4番	後藤健一郎	委員
5番	太田芳彦	委員	6番	國井輝明	委員
7番	沖津一博	委員	8番	工藤吉雄	委員
9番	杉沼孝司	委員	10番	辻登代子	委員
11番	荒木春吉	委員	12番	木村寿太郎	委員
13番	新宮征一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（2名）

3番	遠藤智与子	委員	14番	佐藤良一	委員
----	-------	----	-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大泉辰也	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成25年3月21日(木曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第 9号 平成25年度寒河江市一般会計予算
日程第 2 議第10号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
日程第 3 議第11号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
日程第 4 議第12号 平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
日程第 5 議第13号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
日程第 6 議第14号 平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7 議第15号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計予算
日程第 8 議第16号 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
日程第 9 議第17号 平成25年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
日程第10 議第18号 平成25年度寒河江市立病院事業会計予算
日程第11 議第19号 平成25年度寒河江市水道事業会計予算
日程第12 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
日程第13 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 内藤 明委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第9号から日程第11、議第19号までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○内藤 明委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

○内藤 明委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。

[辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇]

○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月11日及び12日、委員4名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第9号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表及び議第17号であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第9号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「固定資産税の家屋新築件数の伸びについて」の問いがあり、当局より「現時点では14棟の増になっており、トータルでは183棟の新築を見込んでおります」との答弁がありました。

委員より「平成25年度の実質公債費比率の見込みについて」の問いがあり、当局より「実質公債費比率は平成24年度と大体同じか、若干下がるくらいではないかと思っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民交通対策事業のバス路線維持費補助金関係で、寒河江水沢間の寒河江市の負担割合について」との問いがあり、当局より「路線距離の案分になっており、寒河江市が52%くらいです」との答弁がありました。

委員より「デマンド型公共交通運行事業で、地域公共交通会議のメンバーの構成について」の問いがあり、当局より「バス関係者、国、県、警察、地域の代表の方、沿線の市町村です」との答弁がありました。

委員より「ギレスン市姉妹都市締結25周年記念相互交流事業関係で、訪問する人数について」の問いがあり、当局より「市側から5名、慈恩寺舞楽の方が10名、合計15名です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防災備蓄倉庫の整備箇所について」の問いがあり、当局より「3つの中学校、南部・柴橋・西部の各公民館、幸生地区、田代地区、そして寒河江小学校の9カ所です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「スクールバス運行事業で、田代小学校の廃校により田代小学校の生徒を白岩小学校まで乗せてくることになるが、上野・宮内地区の児童も乗車させることについて」の問いがあり、当局より「宮内・上野地区の児童は、山交バスを使って新町まで来ております。市内全域を見た場合に、特別にバスを出さなければならない距離ではないという判断で、教育委員会としては考えております」との答弁がありました。

委員より「慈恩寺国史跡指定の申請状況について」の問いがあり、当局より「平成26年1月をめぐりに具申書を文化庁に提出したいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「駅前駐車場、本町駐車場管理業務の委託先について」の問いがあり、当局より「入札で決定することになると思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「起債の利率について」の問いがあり、当局より「年限が10年、15年、20年などさまざまあり、一概に言えませんが、一般の民間資金については5年利率見直しで0.5%近辺で、政府資金は1%強くらいになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第17号平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月11日及び12日、委員5名出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第18号であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第9号平成25年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「道路をつくる際は、関係課で連携をとり交通安全上から道路を設計することが大事だと思うが、このことについての考えについて。また、道路法24条申請に対する市の指導について」の問いがあり、当局より「第9次交通安全計画は、市民生活課、建設管理課、国・県道の管理者等が参加して策定しており、その中で道路をつくる際は交通安全を考慮することとしております。道路法24条申請については、道路管理者が承認しますが、意見を反映できる体制づくりが必要であると考えております」との答弁がありました。

委員より「LED防犯街路灯の設置はどのように進めていくのか」との問いがあり、当局より「街路灯の割り振りは、町会長連合会などに御意見をいただき、一定のルールをつくり進めてまいります。なお、危険箇所や通学路は優先的に整備をいたします」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「地域福祉計画と地域福祉活動計画の進行管理について」の問いがあり、当局より「地域福祉計画の進行管理は社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の事業評価とあわせて実施することにより、きめ細やかな進行管理を図ってまいります」との答弁がありました。

委員より「放課後児童指導の配置基準の資格について、及び資格がない指導者がいる学童クラブへの指導について」の問いがあり、当局より「県で示した運営指針では、配置基準として常時2名体制、児童最大70名程度、おおむね40名程度となっており、教員免許、児童指導員、母子支援・児童厚生指導員の資格を有することが望ましいとしております。県としては、平成25年度から資格を持たない指導者への資格取得のための補助事業を実施することとしておりますので、その活用を検討しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「自殺対策事業の取り組みについて」の問いがあり、当局より「毎月1回精神科の医師による健康相談を開設しております。また、健康診断のチェックリストからふるい分けした人につ

いて保健師が訪問し、健康指導をしています」との答弁がありました。

委員より「環境基本計画及び地球温暖化対策計画の策定検討委員の構成及び策定期間について」の問いがあり、当局より「検討委員は学識経験者、住民組織等に属する者、商工関係者、農業団体に属する者、環境団体に属する者など17名になります。環境基本計画、地域温暖化対策計画とも、平成26年2月の策定予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「保険税収納率を高めるための方策について」の問いがあり、当局より「納税コールセンターだけでなく、ハートフルセンターにおいて納税の機会をつくり、直接滞納者と話をするなど、税金を納めていただく勧奨をしております」との答弁がありました。

委員より「ジェネリック医薬品の利用率と普及させるための方策について」の問いがあり、当局より「平成24年11月分の薬剤業額におけるジェネリック医薬品の利用率は13.3%です。普及の方策として、国民健康保険証にジェネリック医薬品の説明を載せています。また、薬剤師会でジェネリック医薬品の説明書を作成するなど、PRを進めているようです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「普通徴収の収納率を高める方策について」の問いがあり、当局より「介護保険税に未納があると介護保険が利用できなくなる制度があり、そのことをお知らせするなど収納率の向上を税務課と一体的に進めております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第18号を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「臨床実習生の受入状況、療養病床における連携の状況及び院外処方箋の1日平均発行枚数について」の問いがあり、当局より「臨床実習生は2月18日から3月15日まで整形外科に1名受け入れており、今後は4月1日から4月26日まで外科に1名を受け入れることになっております。臨床病床の紹介実績としては、山形大学附属病院、県立中央病院など9つの病院等から紹介となっています。また、1日平均の院外処方箋発行枚数は、133枚になります」との答弁がありました。

委員より、「新しいMRIの設置場所と稼働時期について」の問いがあり、当局より「新しいMRIは現在のMRI室に設置することにしております。工事期間としては8月から9月の2カ月間を予定していますので、稼働はその後になります」との答弁がありました。

委員より「一般会計からの基準内繰入と基準外繰入の金額について」の問いがあり、当局より繰入額5億1,000万円のうち、基準内繰入は3億3,200万円であり、1億7,800万円が基準外繰入金に

なります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月12日、13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、議第10号、議第11号、議第12号及び議第19号であります。

審査の都合上、議第9号中歳出第6款の審査終了後に歳出第11款第1項を審査することを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、第9号平成25年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「雇用創出特別奨励金制度について」の問いがあり、当局より「中央工業団地に新規で企業を誘致する場合、または事業主都合によりリストラされた方を雇う事業主に対して奨励する制度であり、1人当たり10万円の35人分で350万円と考えております」との答弁がありました。

委員より「事業主都合でリストラされた人数を把握しているのか」との問いがあり、当局より「リストラ者の実態はなかなか把握し切れないのですが、いろいろな情報を集める中で30名から40名の間くらいではないかと思っております」との答弁がありました。

委員より「行政は緻密なデータがあると思いますので、それらを駆使しながら、市民の暮らしに結びつく部分にはぜひ生かしながら、行政対応をしていただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農業委員会での臨時職員の雇用期間について」の問いがあり、当局より「11カ月です」との答弁がありました。

委員より「臨時者の雇用は月単位で雇用しているとのことだが、月単位ではなく別の方法での雇用のやり方をぜひ検討していただきたい」との意見がありました。

委員より「担い手新規就農支援事業補助金について」の質問があり、当局より「青年就農者に対しては1名100万円の3名分で300万円、中高年の就農者に対しては1名50万円の6名で300万円を

見込んでおります」との答弁がありました。

委員より「紅秀峰の里づくり推進事業費補助金と紅秀峰の里確立事業補助金を組み合わせて活用することについて」との問いがあり、当局より「管理費に対しての補助と苗木供給事業なので、これらを結びつけながら取り組んでいただければと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第11款第1項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「技術振興推進事業の委託料について」の問いがあり、当局より「寒河江市技術振興協会に委託をし、山大工学部と連携を図って、再生可能エネルギー技術の開発支援をしていきたいと考えております。また、この委託事業は2カ年事業としてやっていきたいと思っております」との答弁がありました。

委員より「公共施設であるフローラ・SAGAEに入る学童保育の家賃や光熱水費は無償なのか」との問いがあり、当局より「民間の施設を借り上げている場合も家賃分は市から補助金を出しますので、フローラでは無料と考えております。光熱水費は支払っていただき、維持管理費に充当していきます」との答弁がありました。

委員より「観光協会の活性化について」の問いがあり、当局より「観光振興のための事業への取り組みを率先して行っていただくよう、事務員を増員しながらやっていきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「もっと若い人のセンスやアイデアなどを出していただき、新しいニーズに応えるように変えるべきではないか」との意見がありました。

ここで一旦散会し、3月13日午前9時30分より会議を再開しました。

委員より「どまんなか田んぼプロジェクトについて1市4町で取り組む事業も必要だが、それぞれの自治体の取り組みに対してお互いに参加したり、広報紙に載せて参加を呼びかけたりするという取り組みで一体感が出るのではないか」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「除排雪活動補助金の積算根拠について」の問いがあり、当局より「大雪の場合、2回までを限度として50町内会ということで積算しております」との答弁がありました。

委員より「ほなみ団地の組合解散のスケジュールについて」の問いがあり、当局より「来年の3月までに精算事務を完了し、本年度で全て終了する予定です」との答弁がありました。

委員より「4月以降に決定する国の補助金と市の子育て定住住宅建築事業補助金を4月から同時に利用できないか」との問いがあり、当局より「国の予算の決定が5月の連休ころではないかと思われれます。利用者にとって、4月から活用したいと思われれますので、現在検討しているところだ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第11款第2項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公債費が減額となっているが、これからも減額になっていくのか」との問いがあり、当局より「起債の残高がまだ107億円ほどあります。ここ数年は起債を制限しながら、毎年3億円から4億円程度計画的に減額となってきましたが、平成27年度より浄化センターの更新事業に着手することにしておりますので、起債の残高を勘案しながら、公債費を管理していくことになろうかと思えます」との答弁がありました。

委員より「施設の更新部分との計画をきちんと立ててやっていただきたい」との要望がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「配水管が遠距離になる箇所については、市でバイオクリーンを設置するようだが、市が想定している具体的な地域について」の問いがあり、当局より「いこいの森付近の地域にバイオクリーンを導入していくことになると思えます」との答弁がありました。

委員より「25年度の浄化槽配水管整備計画について」の問いがあり、当局より「24年度は2,800メートルを整備し、25年度は申し込みにより箇所を決定しますが、延長は3,000メートルを予定しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「簡易水道の加入が進まない理由について」の問いがあり、当局より「加入促進についてのお願いの文章を全戸配布するなど行っておりますが、田代地区につきましては水道組合からの給水を利用されていますので、なかなか簡易水道への切りかえが進んでいないという現状です」との答弁がありました。

委員より「市の簡易水道に切りかえるための課題を取り除くために、話し合いをぜひしてほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第19号平成25年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決に入ります。

議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第18号及び議第19号の11案件を一括して採決いたします。

ただいまの11案件に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

11案件は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第18号及び議第19号の11案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時10分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明